管理栄養士免許等の申請に係る必要書類について

※ 申請時に本人確認をいたしますので「身分証明書」をお持ちください。

□ 新規に管理栄養士免許を申請する場合

【管理栄養士免許申請】

	管理栄養士免許申請書（第１号様式）
	収入印紙　15,000円分　※ 貼らずにお持ちください。
	管理栄養士国家試験の合格証書　※ 昭和61年までに管理栄養士養成施設に入学したものは別途確認。
	下記のいずれか　※ 発行日から６か月以内のもの。 ●「戸籍抄本」又は「戸籍謄本」 ● 本籍地が記載された「住民票」　※ マイナンバー、住民票コードの記載がないもの。
	栄養士免許証　※ 窓口で照合し、返却します。
	★ 希望者のみ　「管理栄養士登録済証明書」及び「住所等を記載し切手を貼った返信用封筒」 （免許証の交付は数か月要するため、１か月程度で発行される登録済証明書が必要な場合は提出してください。） ※ 申請後の希望は受け付けられません。

□ 名簿登録事項（氏名・本籍地都道府県名・性別）を変更した場合

□ 免許証の原本がある場合

【名簿訂正・免許証書換え交付申請】

	管理栄養士 名簿訂正・免許証書換え交付 申請書（第４号様式）
	〔名簿訂正〕１回につき950円分 〔書換交付〕2,350円分 合計した分の収入印紙 ※ 貼らずにお持ちください。 １回の場合 3,300円分
	「戸籍抄本」又は「戸籍謄本」※ 発行日から６か月以内のもの。
	管理栄養士免許証
	★ 変更が生じた日から30日を過ぎて申請する場合「遅延理由書」

□ 免許証を紛失（内容が確認できない汚損・破損含む。）した場合

【名簿訂正・再交付申請】

	管理栄養士 名簿訂正・免許証書換え交付申請書（第４号様式）
	〔名簿訂正〕１回につき収入印紙　950円分
	管理栄養士免許証再交付申請書（第６号様式）
	収入印紙　3,300円　※ 貼らずにお持ちください。
	「戸籍抄本」又は「戸籍謄本」※ 発行日から６か月以内のもの。
	身分証明書
	★ 変更が生じた日から30日を過ぎて申請する場合「遅延理由書」

□ 免許証を紛失（内容が確認できない汚損・破損含む。）した場合

【再交付申請】

	管理栄養士免許証再交付申請書（第６号様式）
	収入印紙　3,300円　※ 貼らずにお持ちください。
	身分証明書
	★ 汚損、破損の場合「管理栄養士免許証」

《免許証の紛失等により登録年月日及び登録番号が不明な場合》

・登録内容の開示には身分証明書の確認が必要となりますので、電話等での対応はできません。
・登録内容は厚生労働省へ問合せが必要なため、確認に時間を要する場合がありますので御了承ください。

《備　考》

・ 身分証明書は原則写真付き(運転免許証、マイナンバーカード、旅券等)とし、その他は複数の確認が必要となります。
・ 原則、申請や免許証の受け取りは本人ですが、代理人の場合は申請者の身分証明書の写しが必要です。
　併せて代理人の身分証明書を確認します。